

生涯学習課
担当者 笹山 明夫
内線 5607
直通 225-1839

石川県子ども読書活動推進計画（第三次改訂）について

1 趣旨

石川県では、「石川の教育振興基本計画」において、子どもの読書活動の積極的な推進・読書習慣の確立を重点に掲げ、「確かな学力」の基盤となる言語活動を推進している。そこで、県、市町、読書活動推進団体等が連携・協力し、子どもがあらゆる機会と場所において自主的に読書に親しむことができるよう、読書の機会の提供やそれを支えるボランティアの養成・活用など、子どもの読書活動の推進に関する今後の施策の方向性と取組について、計画の改訂を実施した。

2 改訂の経緯

国の基本的な計画に基づき、平成16年3月の策定以来、概ね5年をめぐりに改訂を行っている。今回は、前回の21年5月の改訂に続き、3回目となる。

3 今回の改訂内容

基本的な方針にこれまでと変更はないが、「関係機関の連携・協力」の強化に向けた内容を各項目の【具体的な取組】に盛り込んだ。具体例を挙げると、

- ・ 県立学校等の読書活動を推進するために、県立図書館は、学校訪問を実施し、学校図書館の状況の把握に努め、学校図書館担当職員との連携を図る。
- ・ 県立図書館は、学校の「図書館だより」等を利用した家庭への情報提供に努める。
- ・ 横断検索システムや図書館ネットワークの学校図書館における活用を促進し、児童生徒の図書館利用の向上を図る。

などである。

4 配付先

幼稚園・保育所、小中高等学校、特別支援学校、市町、図書館など

(1, 000部作成)